

選定基準、審査項目および審査内容

| 選定基準 | 審査項目 | 審査内容 |
|--|------------------------------|--|
| (1) 事業計画の内容が 県民の公平な利用を 確保することができる ものであること。 (配点：30) | 指定管理者 の申請理由 | 公の施設を管理運営する指定管理者としての考え方が県民の利益に合致しているか。 |
| | 管理運営の 基本方針 | 施設の設置目的を理解した基本方針となっているか。 |
| | 公平利用の 確保 | 全般的に県民の公平な利用が図られる内容となっているか。 |
| (2) 事業計画の内容が 施設の効用を最大限 に発揮させるもので あること。 (配点：65) | サービスの 向上 | 利用者等のニーズを想定し、それらにあった質の高いサービスの提供が可能となる内容となっているか。 |
| | 利用促進 | 施設の利用促進・利用者増に向けた具体的な取り組みがなされ、収入増が図られているか。 |
| | 自主事業の 取組 | 自主事業の提案が利用者の立場にたって創意工夫がなされているか。 |
| (3) 事業計画の内容が 施設の管理に係る経 費の縮減が図られる ものであること。 (配点：50) | 施設の管理 運営 | 適正に管理運営ができる業務内容（外部への一部委託を含む）となっているか。 |
| | | 管理運営の経費（外部への一部委託を含む）の縮減が図られているか。 |
| (4) 事業計画に沿った 管理を安定して行う 能力を有すること。 (配点：110) | 実施体制 | 施設の機能を十分に発揮できる管理運営体制や人員配置の組織となっているか。 |
| | | 施設管理業務に関する知識等を有しているか。 |
| | 収支計画 | 利用促進と経費の縮減が図られ、かつ収入・支出のバランスがとれた計画になっているか。（収入増だけ、経費縮減だけの偏った計画になっていないか。） |
| | 経営基盤 | 指定管理者としての経営基盤が安定しており、事業計画を実行できる能力を有しているか。 |
| (5) 法令を遵守し、災害 その他緊急時の対応能 力を有すること。 (配点：30) | 法令遵守 | 関係法令および条例等を遵守し、適正な管理運営ができるようになっているか。（個人情報の管理や情報公開への対応なども含む） |
| | 危機管理対 策 | 災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか。また、責任者による迅速な対応が可能か。 |
| (6) その他の基準 (配点：15) | 利用者のト ラブル対応 と要望の把 握 | 利用者の苦情等のトラブルに対する未然防止と対処方法が図られているか。また、要望を把握し、それらに対応できる体制になっているか。 |
| | 県内におけ る事業の展 開 | 県内に主な事業所を置き、または置こうとして、県内における事業を積極的に展開しようとしているか。 |
| | その他の取 り組み | 管理業務の実施にあたって、環境への配慮や、サービスの向上を図るための人材育成、さらに障害者の雇用や職場における人権への配慮がなされているか。 |